⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazunori Inoue, Director General, Okinawa Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Caisson Installation (Part 1), Camp Schwab (2014)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : November 13, 2014, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : January 6, 2015, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagamigun, Okinawa 904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、競争参加資格確認資料（以下「技術提案」という。）を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。
本件の申請及び入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書の提出及び入札が必要である。
平成 26 年 10 月 24 日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　井上　一徳
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第 17 号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　シュワブ（H26）中仕切岸壁新設工事
②　シュワブ（H26）二重締切護岸新設工事
⑶　工事場所　①②名護市キャンプ・シュワブ沿岸域
⑷　工事内容
①　本工事は、普天間飛行場代替施設建設事業における以下の施設の整備に係る土木工事一式を行うものである。
ア　二重鋼管矢板打設（φ1,500、φ1,400）約770m
イ　浚渫　一式
ウ　汚濁防止膜工事　一式
エ　海上ヤード工事　一式
②　本工事は、普天間飛行場代替施設建設事業における以下の施設の整備に係る土木工事一式を行うものである。
・二重鋼管矢板打設（φ1,400）約550m
⑸　工期
①②　平成29年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材
①　鋼管矢板（φ1,500）約80本
鋼管矢板（φ1,400）約1,100本
②　鋼管矢板（φ1,400）約730本
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月24日付支出負担行為担当官沖縄防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から
①　シュワブ（H26）中仕切岸壁新設工事
②　シュワブ（H26）二重締切護岸新設工事
に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。ただし、一の企業は単体又は特定建設工事共同企業体の何れかで参加するものとし、混在しての参加は認めない。また、工事ごとに構成員の異なる組合せによる特定建設工事共同企業体の参加も認めない。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
⑵　装備施設本部長から「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
⑶　装備施設本部長が算定した「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上である。ただし、代表者以外の構成員は1,000点以上とする。
⑷　平成11年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる①の工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成11年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる②の工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
①　作業船によるφ1,000以上の鋼管矢板又は鋼管杭を50本以上打設した実績。
②　公有水面において鋼管矢板又は鋼管杭を打設した実績。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。
⑸　工事全般の施工計画が適正である。
⑹　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できる。